

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の子会社である株式会社タカラトミーエンタメディア（以下「エンタメディア」といいます。）における過年度の決算において不適切な会計処理があったとの疑義が生じたことから当社では外部専門家を含む調査委員会を立ち上げ、不適切な会計処理に関する事実関係およびそれに至った経緯の調査を行い、その調査結果およびその再発防止策につき報告を受け検証・検討を行いました。その結果、当社はエンタメディアにおいて行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡って決算の訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年2月14日に提出いたしました第62期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	148,150	141,900	187,265
経常利益(百万円)	9,638	4,943	9,823
四半期(当期)純利益(百万円)	3,952	1,249	3,679
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	558	4,235	3,607
純資産額(百万円)	48,679	54,291	51,805
総資産額(百万円)	166,860	169,047	156,654
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	41.99	13.28	39.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	34.65	10.93	32.27
自己資本比率(%)	27.8	31.0	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	272	9,233	16,046
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	37,110	2,272	38,048
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	37,819	2,178	29,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	29,604	23,273	36,522

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.26	15.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う金融緩和政策への期待などから、為替が円安に転ずるとともに、株式市場も株高基調にて推移するなど先行きに明るさが見られたものの、海外経済においては、欧州債務問題の長期化と中国経済の成長鈍化に加え、米国における「財政の崖」問題が年末に立ちのぼるなど、予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは昨年度買収したTOMY Internationalグループ（以下「TIグループ」という）との統合を踏まえたグローバル組織体制を構築し、重点商品カテゴリーを強化・拡大するとともに、生産基盤の拡充と効率化を進め、中核の玩具事業の強化を図っております。

また、ボーイズ商品の不振とトレーディングカードゲーム市場の下落基調など厳しい国内市場環境や欧州を中心とした海外販売の苦戦に対しては、

- ・ 新商品の追加導入
- ・ グローバルでの地域別企画体制の整備による「商品を生み出す力」の強化
- ・ グループで一部重複していた営業の一本化による「商品を最大限に売り切る力」の強化
- ・ 徹底した経費削減

の4つの対応策を講じ、経営環境の変化に対応するための構造改革に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、定番商品トミカ、プラレールの販売が堅調に推移するとともに、新世代バトルホビー「バトロボグ20」や次世代型電子ペットぬいぐるみ「ファービー」等の商品が好評を博しました。さらに、アミューズメントマシン ポケモントレッタが人気を集めるとともに、テレビゲーム卸の取扱量が増加しました。一方、昨年度国内外で好調に推移したメタルファイト ベイブレードおよびトランスフォーマーの反動減や経済情勢が厳しい欧州地域を中心に販売が苦戦したことなどから、売上高141,900百万円（前年同期比4.2%減）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の圧縮を進めたものの、売上高の減少に伴う粗利益の減少などにより、営業利益5,014百万円（同51.8%減）、経常利益4,943百万円（同48.7%減）、四半期純利益1,249百万円（同68.4%減）となりました。

(報告セグメントの概況)

前連結会計年度におきまして報告セグメントは「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の区分としておりましたが、当連結会計年度より「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」に変更しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益又は営業損失()		
	当第3四半期	前第3四半期	前年同四半期 比 増減	当第3四半期	前第3四半期	前年同四半期 比 増減
日本	110,701	115,797	5,095	7,379	11,382	4,003
北米・欧州・ オセアニア	27,993	29,612	1,619	359	684	1,043
アジア	22,389	28,624	6,234	1,264	1,276	11
合計	161,084	174,034	12,949	8,284	13,343	5,058
消去又は全社	19,184	25,883	6,699	3,269	2,940	328
連結	141,900	148,150	6,249	5,014	10,402	5,387

<日本>

夏に投入した新商品「ケータイわんこ」や「バトロボーグ20」は、継続的なヒットを狙った関連商品の拡大が奏功するとともに、10月に発売したスマートフォンとも連動して遊ぶことができる次世代型電子ペットぬいぐるみ「ファービー」などが順調な販売となりました。また、ポケモントレッタやプリティーズなどのアミューズメントマシンが引き続き人気を集めました。プラレールは、T1グループの人気コンテンツであるチャギントンシリーズの商品を拡大するとともに、プラレールアドバンスシリーズの販売が引き続き好調に推移いたしました。トミカにつきましては、既存商品のバリエーションの拡充とターゲットの拡大を図るため、人気コンテンツとコラボレーションしたドリームトミカシリーズを新たなラインアップとして投入しました。ボーイズ商品については、1月よりTVアニメ放送を開始する「ビーストサーガ」の本格導入や、のりものがロボットに一発変形する「ビークール」などの新商品を発売いたしました。また、T1グループ商品のクロスセリングに向けた取組みとして、1月から国内販売する同グループのベビー商品Lamazeの積極的なマーケティングを行ないました。売上高は、テレビゲーム卸の取扱量が増加する一方、トランスフォーマーやベイブレードの海外輸出の反動減の影響や、トレーディングカード分野の縮小に伴うデュエル・マスターズの販売低迷により110,701百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は7,379百万円（同35.2%減）となりました。

<北米・欧州・オセアニア>

T1グループでは、本格的な販売シナジー創出のための取組みを進めており、グローバルライセンス契約を締結した「ポケモン」は、1月からの商品発売に向けた出荷が始まりました。世界的な農耕車両メーカーのJohn Deere関連商品の販売は堅調に推移したものの、欧州地域を中心に依然として厳しい経済情勢の影響もありクリスマス商戦は盛り上がりを欠き、売上高は27,993百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、利益面では売上高減少に伴う粗利の減少に加え、原価率の悪化などもあり営業損失359百万円（前年同期営業利益684百万円）となりました。

<アジア>

中国では、同国内企業が制作するテレビアニメのキャラクター玩具販売の拡販を進めており、8月から放送が開始された「騎刃王」は、現地の販売水準に合わせた価格設定を実現したこともあり好調な販売となりました。T1グループのベビー商品 The First Yearsは、中国での販売に加えてタイ、ベトナムなどにおいても商品発売するとともに、プリスクール商品 チャギントンも東南アジアでの商品導入を始めるなど、同グループ商品のクロスセリング本格化に向けた準備を進めました。売上高は、前年度伸長した生産子会社TOMY(Hong Kong)Ltd.におけるメタルファイト ベイブレードやトランスフォーマー関連商品の出荷反動減から22,389百万円（前年同期比21.8%減）となりましたが、営業利益は1,264百万円（同0.9%減）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して10,660百万円増加し、97,564百万円となりました。これは主として、商品及び製品、並びに受取手形及び売掛金が増加した一方で、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,749百万円増加し、71,438百万円となりました。これは主として、リース資産が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して13,792百万円増加し、49,018百万円となりました。これは主として、短期借入金、未払法人税等、並びに支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して3,885百万円減少し、65,737百万円となりました。これは主として、長期借入金および社債が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して2,485百万円増加し、54,291百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して13,249百万円減少し、23,273百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して9,506百万円減少し、9,233百万円の支出となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益4,810百万円、減価償却費4,531百万円、仕入債務の増加2,017百万円等による資金の増加があった一方で、売上債権の増加18,488百万円、たな卸資産の増加4,405百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年第1四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う支出がなかったこと等により34,837百万円増加し、2,272百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,800百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して、前年第1四半期に行ったTIグループの子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達できなかったこと等により39,998百万円減少し、2,178百万円の支出となりました。これは主として、短期借入金による資金調達5,975百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出4,198百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,888百万円、配当金の支払1,282百万円、社債の償還による支出780百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について＞

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があるとき当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

手続の概要

本対応方針は、本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様のご意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様のご承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,006百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成25年2月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,154,900	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,312,500	933,125	同上
単元未満株式	普通株式 823,450	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	933,125	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

2．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	2,154,900	-	2,154,900	2.24
計	-	2,154,900	-	2,154,900	2.24

（注）平成24年12月31日現在の自己保有株式数は2,155,339株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役	-	矢坂 修	平成24年10月16日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	事業統括本部長 兼 新規企画第1部長	専務取締役	事業統括本部長 兼 新規企画部長	眞下 修	平成24年10月1日
専務取締役	連結戦略局長 兼 生産調達本部、 安全品質統括室担 当	専務取締役	連結戦略局長 兼 マーケティング 本部、開発本部、海 外本部、生産調達本 部、安全品質統括室 担当	柳澤 茂樹	平成24年10月1日
常務取締役	C F O 兼 連結管理本部、 広報部、内部統制・ 監査部担当	常務取締役	C F O 広報室長 兼 連結管理本部、 内部統制・監査部担 当	三浦 俊樹	平成24年10月1日
常務取締役	事業統括本部統括副 本部長 兼 欧米戦略本部長 兼 TOMY International担 当	常務取締役	TOMY International 担当	高橋 勇	平成24年10月1日
常務取締役	連結戦略局副局長 兼 海外統括室、 販売計画部担当	常務取締役	連結戦略局副局長	小島 一洋	平成24年10月1日
取締役常務執 行役員	連結戦略局副局長 兼 国内営業統括 室、開発統括室担 当	取締役常務執 行役員	国内・アジア営業本 部長	力石 稔	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,684	24,312
受取手形及び売掛金	23,597	42,887
有価証券	264	64
商品及び製品	15,850	20,751
仕掛品	328	432
原材料及び貯蔵品	845	840
繰延税金資産	3,165	3,763
その他	5,388	4,706
貸倒引当金	221	194
流動資産合計	86,904	97,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,223	13,383
減価償却累計額	7,515	7,676
減損損失累計額	353	351
建物及び構築物(純額)	5,355	5,355
機械装置及び運搬具	1,750	1,880
減価償却累計額	865	1,043
減損損失累計額	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	884	836
工具、器具及び備品	25,192	23,822
減価償却累計額	22,461	21,001
減損損失累計額	83	69
工具、器具及び備品(純額)	2,647	2,751
土地	4,861	4,781
リース資産	2,994	5,054
減価償却累計額	1,432	1,987
リース資産(純額)	1,562	3,067
建設仮勘定	185	274
有形固定資産合計	15,498	17,068
無形固定資産		
のれん	23,388	23,546
その他	21,090	21,241
無形固定資産合計	44,478	44,788
投資その他の資産		
投資有価証券	2,574	2,522
繰延税金資産	2,774	2,577
その他	4,663	4,787
貸倒引当金	299	305
投資その他の資産合計	9,713	9,582
固定資産合計	69,689	71,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
繰延資産		
社債発行費	60	43
繰延資産合計	60	43
資産合計	156,654	169,047
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,374	13,660
短期借入金	3,798	9,801
1年内返済予定の長期借入金	5,510	5,401
1年内償還予定の社債	1,050	990
リース債務	1,213	1,799
未払金	4,864	5,625
未払費用	5,627	6,403
未払法人税等	579	3,518
引当金	607	699
その他	601	1,119
流動負債合計	35,226	49,018
固定負債		
社債	990	270
新株予約権付社債	12,300	12,300
長期借入金	45,166	41,827
リース債務	506	1,127
繰延税金負債	4,992	4,350
再評価に係る繰延税金負債	553	551
退職給付引当金	2,947	2,947
その他の引当金	255	252
その他	1,910	2,109
固定負債合計	69,623	65,737
負債合計	104,849	114,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	44,336	44,264
自己株式	1,321	1,321
株主資本合計	53,219	53,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	182
繰延ヘッジ損益	41	567
土地再評価差額金	63	68
為替換算調整勘定	4,081	1,640
その他の包括利益累計額合計	3,754	822
新株予約権	594	720
少数株主持分	1,745	1,247
純資産合計	51,805	54,291
負債純資産合計	156,654	169,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	148,150	141,900
売上原価	99,457	97,218
売上総利益	48,692	44,681
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,147	2,265
保管費	2,789	3,189
広告宣伝費	6,748	7,270
給料手当及び賞与	11,147	10,933
研究開発費	1,755	1,811
支払手数料	2,016	1,945
その他	11,686	12,251
販売費及び一般管理費合計	38,290	39,666
営業利益	10,402	5,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	84	101
負ののれん償却額	293	43
受取賃貸料	123	144
その他	159	397
営業外収益合計	660	687
営業外費用		
支払利息	518	616
為替差損	679	-
その他	226	142
営業外費用合計	1,424	758
経常利益	9,638	4,943
特別利益		
固定資産売却益	40	3
新株予約権戻入益	2	3
受取保険金	-	148
負ののれん発生益	-	304
特別利益合計	43	461
特別損失		
固定資産売却損	4	1
固定資産除却損	62	92
投資有価証券評価損	480	-
減損損失	9	16
事業構造改善費用	276	209
和解金	-	191
災害による損失	851	-
その他	-	83
特別損失合計	1,684	593
税金等調整前四半期純利益	7,997	4,810
法人税等	3,998	3,502
少数株主損益調整前四半期純利益	3,998	1,308
少数株主利益	46	58
四半期純利益	3,952	1,249

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,998	1,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	40
繰延ヘッジ損益	195	525
土地再評価差額金	75	-
為替換算調整勘定	3,465	2,441
その他の包括利益合計	3,440	2,927
四半期包括利益	558	4,235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	511	4,177
少数株主に係る四半期包括利益	46	58

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,997	4,810
減価償却費	4,145	4,531
減損損失	9	16
投資有価証券評価損益(は益)	480	-
のれん償却額	920	1,036
負ののれん償却額	293	43
負ののれん発生益	-	304
支払利息	518	616
売上債権の増減額(は増加)	14,175	18,488
たな卸資産の増減額(は増加)	1,156	4,405
仕入債務の増減額(は減少)	2,160	2,017
未払金の増減額(は減少)	2,475	674
未払費用の増減額(は減少)	333	539
その他	1,104	555
小計	1,214	8,443
利息及び配当金の受取額	79	89
利息の支払額	513	590
法人税等の支払額	508	288
営業活動によるキャッシュ・フロー	272	9,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	360
有形固定資産の取得による支出	2,037	1,800
有形固定資産の売却による収入	680	141
無形固定資産の取得による支出	724	622
投資有価証券の取得による支出	5	10
子会社株式の取得による支出	33,579	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	280
その他	1,443	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,110	2,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,491	5,975
長期借入れによる収入	35,261	-
長期借入金の返済による支出	585	4,198
社債の償還による支出	980	780
配当金の支払額	1,294	1,282
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,067	1,888
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,819	2,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	565	13,249
現金及び現金同等物の期首残高	29,038	36,522
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,604	23,273

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	23,465百万円	23,579百万円
負ののれん	76	33
相殺後ののれん	23,388	23,546

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	29,886百万円	24,312百万円
有価証券	264	64
計	30,151	24,377
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	482	1,039
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	64	64
現金及び現金同等物	29,604	23,273

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	114,790	29,531	3,828	148,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,006	81	24,795	25,883
計	115,797	29,612	28,624	174,034
セグメント利益	11,382	684	1,276	13,343

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、TIグループを完全子会社としたことにより、資産全体が65,311百万円増加し、報告セグメントにおいて主に増加したのは「北米・欧州・オセアニア」であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,343
セグメント間取引消去	179
のれんの償却額	754
全社費用(注)	2,366
四半期連結損益計算書の営業利益	10,402

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「全社」のセグメントにおいて、TIグループを完全子会社としたことにより、のれんを計上しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては21,521百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	109,895	27,960	4,043	141,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	805	32	18,345	19,184
計	110,701	27,993	22,389	161,084
セグメント利益又は損失()	7,379	359	1,264	8,284

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業構造改善を目的としたグループ組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本」「北米」「欧州」「アジア・オセアニア」の4区分から、「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、グループ組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,284
セグメント間取引消去	287
のれんの償却額	858
全社費用(注)	2,122
四半期連結損益計算書の営業利益	5,014

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社キデイランドの自己株式の買い取りをいたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては304百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	41円99銭	13円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,952	1,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,952	1,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,137	94,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円65銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	2	2
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(2)	(2)
普通株式増加数(千株)	20,009	20,503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

希望退職の募集について

当社は、平成25年1月7日開催の臨時取締役会において、下記のとおり希望退職の募集を行なうことについて決議いたしました。

1. 希望退職を実施する理由

当社グループは競争力のある収益構造への改善を図るため、製造原価のコストダウン、販売費や一般管理費の削減、グループ会社の再編などの施策に取り組んでおります。今般、本業である国内玩具市場における利益体質への転換を図り、来期および将来に向けた経営環境の変化に対応するためには抜本的な経営構造改革が必要不可欠であると判断し、その一環としてグループ全体で人員の適正化に向けた希望退職の募集を実施することといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 対象者：当社および国内連結子会社（㈱タカラトミーマーケティング、㈱タカラトミーロジスティクス、㈱タカラトミーエンジニアリング、㈱タカラトミービジネスサービス、以上4社）の正社員
- (2) 募集人員：150名程度
- (3) 募集期間：平成25年2月12日～平成25年3月1日（予定）
- (4) 退職日：平成25年3月20日（予定）
- (5) 優遇措置：通常ของบริษัท都合退職金に特別加算金を上乗せ支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

3. 損益に与える影響

平成25年3月期の業績に与える影響としては特別加算金の支給等に伴う特別損失が見込まれますが、現時点では応募者数が未定であるため影響額は確定しておりません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....658百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月12日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

第2四半期連結会計期間において、当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。